

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2005年8月 Vol.11



ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

議会・農業委員	2・3
まちのわだい	4・5
話題TOPICS	6・7
お知らせ	8~12
人権・文化会館ニュース	13・14
図書館／健康／地域安全	15~17
情報	18・19

第2回葛城市議会

定例会開催

平成17年第2回葛城市議会定例会が、6月23日から7月6日までの会期で開催されました。この議会では、政治倫理条例など多数の重要案件が審議されました。審議された議案は次のとおりです。

葛城市土地開発公社の経営状況の報告について	【報告のみ】
平成16年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	【報告のみ】
専決処分承認を求めることについて	【承認】
葛城市税条例の一部を改正することについて	【承認】
専決処分の承認を求めることについて	【承認】
平成16年度葛城市一般会計補正予算（第2号）について	【承認】
専決処分の承認を求めることについて	【承認】
平成17年度葛城市老人保健特別会計補正予算（第1号）について	【承認】
葛城市行政改革推進委員会条例を制定することについて	【承認】
葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正することについて	【承認】
葛城市税条例の一部を改正することについて	【承認】
葛城市公園条例の一部を改正することについて	【承認】
葛城市下水道条例の一部を改正することについて	【承認】
葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	【承認】
葛城市火災予防条例の一部を改正することについて	【承認】
工事請負契約の締結について（葛城市立新庄小学校校舎改築工事）	【承認】
平成17年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について	【承認】
葛城市政治倫理条例を制定することについて	【承認】
地方六団体改革案の早期実現に関する意見書について	【承認】
地方議会制度の充実強化に関する意見書について	【承認】
住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書について	【承認】
道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書について	【承認】

また、議案推薦の葛城市農業委員会委員は、次の方々です。

- ・ 村岡章吉氏（大屋）
- ・ 河合宏文氏（寺口）
- ・ 庄田賢司氏（八川）
- ・ 増田晃氏（大畑）

「葛城市政治倫理条例」を制定

6月の葛城市議会定例会において、「葛城市政治倫理条例」が可決されました。この条例は、市長等の特別職と市議会議員の政治倫理に関する規律の基準を定め、市民に信頼される公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的に、今年3月定例会において、条例を制定するための特別委員会が設置され、協議・検討を重ねてきたもので、本年10月1日から施行されます。

条例の主な内容

市長等及び議員の責務

市長等及び議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

- ・ 市長等及び議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。
- ・ 職務に関して不正の疑いを持たれるおそれのある行為をしないこと。
- ・ 地位を利用していかなる金品も授受しないこと。
- ・ 市が行う公共工事の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約等に関して特定の個人、企業、団体を推薦、紹介するなど有利な取り計らいをしないこと。
- ・ 市議員の採用に関して推薦又は紹介をしないこと。
- ・ 市から活動及び運営に対する補助又は助成等を受けている各団体の長に就任しないこと（市長等は除く）。
- ・ 市議員の公正な職務執行を妨げ、その権限又は地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。

市民の責務

市民は、市長等及び議員に対し、次に掲げる働きかけを行ってはならない。

- ・ 市が行う工事等の指名又は選定の依頼
- ・ 市議員の採用に関して推薦又は紹介の依頼
- ・ 道義的批判を受けるおそれのある寄附行為
- ・ 飲食の供与等社会通念上疑惑を持たれるおそれのある行為

市行事等に関する遵守事項

- ・ 市長等及び議員の配偶者、1親等以内の親族、2親等以内の血族、同居の親族、市長等及び議員が役員に就いている企業並びに市長等及び議員が実質的に経営に携わる企業は、市が行う工事等を辞退し、市民に疑惑の念を生じさせないように努めなければならない。

市民の調査請求権

選挙権を有する市民は、市長等及び議員が「政治倫理基準」に違反する疑いがあると認めるときは、これを証する資料と、選挙権を有する者の100分の1以上の連署を添え、調査を請求することができる。

政治倫理審査会の設置

調査を求められたとき、審査会を設置し、当該事実の存否や政治倫理基準に違反しているかを審査する。

新しい農業委員が決まりました

～3年間の活躍に期待します～

去る7月19日をもって任期満了となった葛城市農業委員は、このたび新しく次の26名の方が委員として当選及び選任されました。

農業・農村を取り巻く厳しい環境のもとで、今後3年間葛城市の農業振興の為に御尽力していただくこととなります。皆さまのご活躍を期待します。(敬称略)

野河面吉辻梅森岡戸芳堀川杉石田吉河枚森
 志村川村坂本本田本田村川本岡田仲村合岡井
 勲 惠公茂俊吉秀政昌章雅善良義永隆宏章勝
 由則樹信清昭晴利雄由之信孝一夫文吉利
 (木(竹(太(南(脇(梅(西(新(北(笛(東(北(正(弁(弁(寺(大(新
 戸)内)田)今)田)室)辻)町)薑)花)堂)室)穂)田)之)庄)之)庄)口)屋)庄)



西中山石橋増庄
 井谷下田本田田
 福健克重久賢
 秀吉昌樹信晃司
 (加(新(今(勝(當(大(八
 守)在家)在家)根)麻)畑)川)

葛城市ふるさとのつどい

8月6日(土曜日)



水村麻由弥

ムッシュ
みの吉

第1部(午後3時30分~受付) 當麻文化会館にて先着500名

ジャグリング 歌のおねえさん

第2部(午後6時~) 農村広場にて(雨天は當麻文化会館)

當麻太鼓白鳳座 吉本芸人笑いの殿堂 大抽選会

中田カウス・ボタン

会場周辺は駐車スペースがございませんので、徒歩・自転車等でお越しください。



南海キャンディーズ

レギュラー

笑い盛



総司会 月亭八光

詳しくは、葛城市ふるさとのつどい実行委員会事務局《當麻商工会内 TEL 48-5501》まで。

主催：葛城市ふるさとのつどい実行委員会 共催：葛城市・商工会・商工会青年部

地域・世代の人々から

愛される老人に 第1回老人福祉大会開催

6月27日、マルベリーホールで、第1回老人福祉大会が行われ、市内64の各支部から、約600名の皆さんが参加されました。

まず、主催者の森田義一会長が、「一人ひとりが高齢社会の主役として時代に適応し、地域の中で『健康・友愛・奉仕活動』という理念のもと、世代の人々から愛される老人となり、平和で豊かな家庭、地域、まちづくりに、みんなでも頑張りていきましょう。」と挨拶。

そして、来賓の吉川市長、川合議会議長の祝辞の後、奈良県長寿社会課長から『介護予防』についての講演が行われ、参加された皆さんは熱心に聞き入っておられました。



その後、JA女性部の皆さんによる『赤鼻の長者』と題した劇や、歌の熱唱も行われ、楽しいひとときを過ごされました。

ほんとうにすごい！

孫たちへの思い

会員数と同じ5、500枚の手作りぞうきんを

市内小・中学校など20カ所に寄贈

葛城市寿連合会（市老人クラブ連合会）は、先月、孫たちが通う保育所・幼稚園・学校など20カ所に、ぞうきんを寄贈して役立ててもらおうと、会員に協力を求めました。

その結果、市内64の支部から約5、500枚ものぞうきんが寄せられ、地域の孫たちに対してのおじいちゃん・おばあちゃんの温かい気持ちは、こんなにもすごいものかと驚かされました。



手作りのぞうきんに込められた、おじいちゃん・おばあちゃんの思いをしっかりと受け取り、大切に使う、みんなの学校をいつまでもきれいにしてくださいね。
連合会会員の皆さん、本当にありがとうございました。

親と子の

スキンシップ体操 児童館子育て教室

7月6日に中央公民館で、7月8日に農業者管理休養センターにおいて、「スキンシップ体操」による児童館子育て教室が行われました。

それぞれの会場には、0歳から5歳くらいまでのお子さんとそのお母さん約100名づつの参加がありました。

当日の講師、白石睦氏を中心に子どもとお母さんが輪になって進められ、子どもをおぶったり、でんぐりかえりをしたりと、子どもとスキンシップしながら身体を動かされていました。

また、運動の合間に、子どもとの触れ合い方などを含めた子育てのポイントについての話をお母さんたちは熱心に聞いておられました。



葛城市

市政モニター

7月13日、當麻庁舎会議室で第1回葛城市市政モニター会議が開催され、公募および推薦により選ばれた市政モニター30名の方々に委嘱状が交付されました。初めての会議ということで、モニター

さんの紹介や、事務局から葛城市行政についての説明などが行われました。

市長からは、「住んでみたいまちづくりにつづけていまいちまちづくりを目標に、これからの葛城市政の参考としていきたいので、モニター皆さんから市政に対するあらゆる意見や提案をいただきたい。」と述べられました。

今後の会議では、アンケートの調査結果や、意見、提案などに対して議論されます。



棚機祭



「七夕」という小字が残る太田で7月7日、「棚機祭」が開催され、太田地区、図書館、相撲館で願い事を書いた短冊をつけたササ飾りが棚機の森へ奉納されました。

棚機保存会では、「関係者の協力により祭りが復活することになりました。今後さらに盛り上げていきたい。」と話されています。

葛城市納涼花火大会



7月15日に屋敷山公園周辺で、夏恒例の「葛城市納涼花火大会」(葛城市新庄商工会主催)が行われました。

夏の夜空に輝く大きく綺麗な花火が、会場周辺に訪れた大勢の観客の目を楽しませていました。

笛吹神社奉納演奏



日本神話に登場する笛の名手、天香山彦命を祭る笛吹神社で7月17日に夏越祭が行われ、かつらぎ太鼓保存会が奉納演奏をされました。

参加した氏子達は、「飛龍太鼓、祝太鼓」などの力強い演奏を楽しんでおられました。

天香山彦命は天の岩戸に隠れた天照大神を連れ出すため、竹で作った笛を吹き鳴らしたと伝えられています。

けはやまつり



7月16日に躰塚(當麻)で、「けはやまつり」(葛城市観光協会主催)が開かれました。

當麻躰速の追善法要が行われた後、相撲甚句、手形比べ、相撲グッズの販売など多彩な催しがあり約250人の来場者でにぎわっていました。

また、チャンコが無料で振る舞われ、當麻の家が郷土食材で作った「けはやチャンコ」に、来場者はその味を楽しんでいました。

輸血用の血液が不足するおそれがあります

献血にご協力を！

医療の現場に欠かすことのできない血液製剤。それらは、皆さんの「献血」によって支えられています。しかし、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の感染予防を目的とし、当分の間、一九八〇年から一九九六年の間に英国滞在歴がある方の献血が制限されることとなりました。そのため、医療に必要な血液の不足が予想されます。血液の提供が可能な皆さんのこれまで以上の献血に対するご理解・ご協力をお願いします。

■人の生命を救う献血

私たちの体を流れる血液は、人間の生命を維持するためにさまざまな役割を担う大切なものです。体から一定量の血液が失われると命を落とすことにもなります。そのため、大きなケガなどによる出血や血液の病気の治療には、血液の補充（輸血）が必要となります。しかし、現在の科学では、血液を人工的に造ることはできません。また、血液は生きた細胞で、長期にわたる保存はできません。このため、血液製剤が必要な患者さんに、いつでも必要なだけ血液製剤を提供するためには、「献血」が不可欠なのです。

■変異型クロイツフェルト・ヤコブ病 予防のための献血者制限

変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（vCJD）は、牛海綿状脳症（BSE）に感染した牛を食べることで発症するとされる病気です。平成十七年二月に国内で初めて確認されたvCJD患者は、一九八〇年に二十四日間英国に滞在した時に感染した疑いが強いとみられて

います。そのため、英国でBSEの原因といわれている肉骨粉が使用された一九八〇年から牛の危険部位の流通規制が徹底された一九九六年までの間に同国に一年以上滞在した人および一九九七年から二〇〇四年に同国に六か月以上滞在した人からの献血が、現在制限されています。

これら英国滞在者の感染リスクは個人で見ればきわめて低いため、過度に心配する必要はないと考えられます。しかし、vCJDが輸血から感染する恐れがあること、輸血用の血液にvCJD病原体（異常プリオン蛋白）が含まれているかどうかを検査する方法が現在のところ存在しないこと、vCJDの感染に要する滞在期間が不明であることなどから、輸血によるvCJDの感染を防ぐ暫定的な予防的措置としてこのような献血制限が設けられました。

東京都内で献血者を対象に行われたアンケート調査では、平成十七年三月で全体の六・七％、同年四月で五・七％の人が、一九八〇年から一九九六年の間、英国に一年以上の滞在歴があるという結果が出ました。このようなことから、新しい献血制限に伴い、献

血者が減少し、医療に必要な血液が不足してしまう可能性もあります。

■手軽にできる献血

献血は、十八歳以上（二〇〇ml献血は十六歳以上）の健康な方ならば、どなたでも簡単に協力できるボランティア活動です。現在、献血者の約六割は十六歳〜三十九歳で、若い世代が中心となり、血液の需要を支えています。血液不足によって医療に支障をきたさないためには、血液の提供が可能な方からのこれまで以上の献血へのご協力が必要です。

献血は、全国各地の「献血ルーム」（全国百二十五か所）、献血バス（全国三百二十一台）、献血センター（七十五か所）で受け付けています。

献血には、血液中のすべての成分を献血してもらう「二〇〇ml献血」と「四〇〇ml献血」、血しょうや血小板といった特定の成分だけを献血する「成分献血」があります。

あなたの献血により、事故や病気で輸血が必要な人の生命を救うことができます。ぜひ、献血にご協力ください。



項目	全血 献血		成分 献血	
	200ml献血	400ml献血	リッパッ血漿	血小板
1回採血量	200ml	400ml	300ml〜600ml (体重別)	400ml
年齢	注) 16歳〜69歳	注) 18歳〜69歳	注) 18歳〜69歳	18歳〜54歳
体重	男性45kg以上 女性40kg以上	男女とも 50kg以上	男性45kg以上 女性40kg以上	
最高血圧	90mmHg以上			
血液比重等	血液比重1.052以上 または 色素素量 12g/dl以上	血液比重1.053以上 または 色素素量 12.5g/dl以上	血液比重1.052以上 または 色素素量 12g/dl以上 (赤血球指数が標準域に ある女性に11.5g/dl以上)	血液比重1.052以上 または 色素素量 12g/dl以上
血小板数	—	—	—	15万/μ以上 60万/μ以下
年間採血回数	男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内	血小板成分献血1回を2回分に換算して血漿成分献血と合計で24回以内	
年間総採血回数	200ml献血と400ml献血を合わせて 男性1,200ml以内、女性800ml以内		—	—

注) 65歳〜69歳までの方は、60歳〜64歳までに献血の経験がある方に限られます。

自然を満喫、ゆったり休日

疲れたあなたにグリーンツーリズム

毎日の仕事で疲れたとき、「ふと」とこかでゆっくりと過ごしてみたい」と思うことはありませんか？ そんなあなたには「グリーンツーリズム」がおすすりめです。週末などのちよつとした休日でも、山で海で、都会ではできないさまざまな体験を楽しむことができます。あなたも、自然のなかで、ゆとりの休日を過ごしてみませんか。

○グリーンツーリズムとは

休日都市部を離れ、山村や漁村などの自然が豊富な地域まで、ちよつと足を伸ばしてみませんか。田舎では農業や食事など、一つ一つの営みに、都会での生活にはなかつた驚きや発見があり、同時に、安らかな時間が流れています。

こうした豊かな自然環境を、都会の人たちが気軽に体験できるようにと考え出されたのが「グリーンツーリズム」です。

グリーンツーリズムは、長期休暇をゆつたりと過ごすことの多いヨーロッパ諸国で普及した余暇の型で「農山漁村にゆつたりと滞在し、農林漁業の体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動」のことです。例えば、田んぼや畑などの農作業を手伝う。漁村で漁の手伝いをする。また、農家などに滞在し、静かな時間を過ごすことも、立派なグリーンツーリズムです。

○まずは体験してみよう！

グリーンツーリズムには、次のような体験プログラムがあり、全国の各地域が主体となって行われています。

- ・田畑での農作業体験
- ・森林散策、グリーンウォッチング、山菜・きのこ採り
- ・海釣り、川釣り、貝採り体験
- ・郷土料理、伝統芸能、田舎暮らし体験
- ・登山、バードウォッチング、昆虫採り など

例えば、田畑での農作業体験の場合、休日・日だけのプログラムもあれば、一年を通じて自分専用の畑を借り、野菜の育成を行うプログラムもあります。また、海や川が近い地域では、漁や貝採り、魚の加工品を作る手伝いのプログラムなどがあるほか、郷土料理を食べる、地域の伝統芸能を鑑賞するなど、短い時間で体験できるものもたくさんあります。

こうした体験活動を行うとき、地元の人々とのふれあひもグリーンツーリズムの大切な要素の一つです。

例えば、農作業を手伝ってみると、普段食べている野菜がどれだけの手間をかけて作られているかがよく分かります。そして、ちよつとした作業一つでも、地域の人々の知恵と助けがなくては、なかなかうまくいかないことに気がつきます。このようにグリーンツーリズムでは、普段の生活の元となる食

や自然について、多くのことを学ぶことができます。

さらに、こうした交流は、都会から来た人たちの助けになるだけでなく、農山漁村地域で長く培われてきた知恵や技の保全と地域の活性化にもつながるのです。

○グリーンツーリズム体験するには？

グリーンツーリズムは、全国各地の自治体を中心となり、多彩なプログラムが提供されています。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

見に来て！

自慢の田舎暮らし～「オーライ！ニッポン」

日本は、国土の9割が緑に覆われた自然豊かな国です。また、四季の変化がその土地ごとに影響を与え、農山漁村では多彩な文化が生まれ、伝えられてきました。この美しい自然と文化を都市部の人たちに伝えつつ、農山漁村地域の活性化を行う取り組みとして、政府では「オーライ！ニッポン会議」を設立。「都市と農山漁村の共生・対流」をテーマに、自然体験活動の紹介をしたり、これらに資する活動を行っている地域を表彰したりする「オーライ！ニッポン大賞」事業を、平成15年から実施しています。

ウィークデイはバリバリ仕事の会社員Aさんのケース

土曜日	
9:00	現地到着、身支度をしてきつぱく畑仕事
11:00	畑で取れた野菜を使って、お昼ごはんの準備
12:00	同じく休日で訪れていた近所の人たちとお昼ごはん
15:00	地元の農家の人に、農作業を教わる。子どもたちはドウニック
17:00	休憩のあと、夕ごはんの準備
19:00	家族で夕ごはん
21:00	就寝



日曜日	
7:00	起床、身支度をして畑仕事
9:00	休憩。畑で取れた実でお茶をいれる
11:00	地元の農家の人が肥料を差し入れてくれる。そのまま立ち株
12:00	となりの農家からバーベキューに招かれる。いっしょにお昼ごはん
13:00	日陰に入ってゆっくり休憩
16:00	汗ばびをして帰宅。家通もこようかな



福祉医療費助成制度について

葛城市では、次のような医療費助成制度を実施しています。助成を受けることができる方は、いずれも本市に住所を有する国民健康保険、または各種社会保険の被保険者及び被扶養者で、次のそれぞれの要件に該当される方です。

現在受給資格をお持ちで、引き続き受給対象になるとと思われる方には申請書を郵送しておりますので、まだ手続きがお済みでない方は、市民課に申請してください。

また、申請書が届いていない方も下記に該当すると思われる方は、市民課へ申請してください。

名 称	対 象 者
乳幼児医療費助成制度	出生の日から満6歳に達する年度の3月31日までの乳幼児
心身障害者医療費助成制度	65歳未満の方で身体障害者手帳1、2級または療育手帳Aをお持ちの方
母子医療費助成制度	母子家庭の母と18歳未満の児童 父母のいない児童の内、18歳未満の児童 父母のいない18歳未満の児童を養育している配偶者のいない女子または婚姻をしたことのない女子 18歳未満の児童には、18歳に達した日から最初の3月31日までの間も含まれます。
重度心身障害老人等医療費助成制度	老人保健制度の適用を受けている方で、身体障害者手帳1、2級をお持ちの方、または、母子医療費助成制度に該当する方。

老人医療費助成制度について

平成17年8月1日以降、5年間の経過措置を設け廃止されます。新たに65歳に達する方は老人医療費助成制度の対象とはなりません。なお、この経過措置期間に対象となるのは、昭和15年7月31日までに生まれた65歳以上70歳未満の方で、老人保健制度の適用を受けておらず、市町村民税所得割非課税世帯（本人、配偶者、扶養義務者とも）の方となります。

< 申請に必要なもの >

- ・健康保険証 ・印鑑 ・身体障害者手帳または療育手帳（心身障害者医療、重度心身障害老人等医療のみ）
- ・平成17年1月1日現在、葛城市に住民登録のない方等は平成17年度の課税証明書

注）乳幼児医療で児童が市内在住、保護者が市外在住の場合、保護者の課税証明書が必要です。

< 平成17年8月の制度改正について >

対象者の見直し

乳幼児医療について、住所地要件の見直しにより、乳幼児の住所地において資格を取得することとなります。他市町村にて資格取得となる方については、乳幼児の住所地の市町村にてご確認ください。

医療機関窓口での負担について

医療機関の窓口で、受給資格証を提示し、医療保険の自己負担額3割（一部保険組合及び3歳未満は2割、重度心身障害老人等医療費助成該当の方は従来通り老人保健法に基づく費用負担）をいったん支払って頂きます。これまで医療証をお持ちの方は、県内医療機関窓口での自己負担額の支払は不要でしたが、8月1日以降については必要となります。

助成金の支給方法について

8月診療分から医療費助成金の支給方法が自動償還方式となります。県内医療機関にて受診された場合、市役所に医療費助成金の請求をしなくても、届出いただいている口座へ(注1)一部負担金を控除した額が助成金として振り込まれます。（助成金の支払時期：診療月の約3ヵ月後）

(注1) 老人は医療費の1割。他の制度は医療機関ごとに通院で500円/月、入院で1,000円/月（2週間未満の場合は500円）

詳しくは、市民課保険年金係まで（新庄庁舎TEL69-3001 内線1127、當麻庁舎TEL48-2811 内線2126）

国民健康保険・老人保健の入院時減額認定について

病気やけがなどで病院に入院された場合、認定を受けることにより、患者の方は入院中にかかる一部負担金および食事代の減額があります。認定を受けることができるのは、葛城市国民健康保険被保険者または老人保健受給者の資格を有し、当該年度の市町村民税が非課税の世帯に属する方です。認定を受けようとする方は、国民健康保険被保険者証、老人保健医療受給者証、印かん、世帯全員の平成17年度市町村民税非課税証明書（平成17年1月2日以後に転入された方のみ）をお持ちになって市民課へ申請してください。

国民健康保険被保険者の場合

食事負担する額は1日につき780円ですが、申請により「標準負担額減額認定」の適用を受けると、下記のとおり減額されます。

	一般（下記以外の人）	780円
住民税 非課税世帯	90日までの入院	650円
	90日を超える入院 （過去12ヵ月の入院日数）	500円

国民健康保険高齢受給者および老人保健受給者

住民税非課税世帯の場合、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定」の適用を受けると、食事負担とともに医療費の一部負担金の上限額が下記の適用区分に応じてそれぞれ減額されます。

		外来（個人単位で計算）	外来 + 入院 （世帯単位で計算）	入院時 食事代
一定以上の所得がある方		40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	1日 780円
一般（下記以外の人）		12,000円	40,200円	
低所得	90日までの入院	8,000円	24,600円	1日 650円
	過去12ヵ月の入院日数が90日を超える入院			1日 500円
低所得			15,000円	1日 300円

特別障害給付金制度が始まりました

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の方に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設され、平成17年4月1日から施行されました。

1. 支給の対象となる方

国民年金の任意加入対象とされていた方で

昭和61年3月以前に厚生年金等の被用者年金制度等に加入（又は受給等）をされていた方の配偶者
平成3年3月以前の学生

であって、当時、任意加入していなかった期間内に障害の原因となった傷病の初診日があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障害の状態にある方が対象となります。

なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は対象とはなりません。

2. 請求受付について

給付金の請求書の受付は、平成17年4月1日から市役所で受付を開始しています。この給付金の支給は、請求書を受付した月の翌月分からとなりますので、給付金を請求する方は、できる限り早めに請求書を提出してください。このため、必要な書類等が全て揃わない場合であっても、請求書の受付を行なっています。なお、不足している必要書類等については、後日提出をおねがいすることとなります。

3. 支給額（平成17年度）

障害基礎年金1級相当に該当する方：月額5万円（2級の1.25倍）

障害基礎年金2級相当に該当する方：月額4万円

障害者手帳の等級とは異なります。

ご本人の所得が一定の額以上であるときは、支給が全額又は半額に制限される場合があります。

老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合には、その受給額分を差し引いた額を支給いたします。（その受給額が、特別障害給付金の額を上回る場合は、特別障害給付金は支給されません。）

経過的福祉手当を受給されている方が特別障害給付金の支給を受けた場合は、経過的福祉手当の支給は停止となります。

（市民課）

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請

児童扶養手当と特別児童扶養手当の受給資格は次のとおりです。該当者でまだ受給されていない人は、児童福祉課で手続きしてください。

児童扶養手当

死亡、離婚、未婚、1年以上生死不明・遺棄・拘禁などの理由で父と生計をともにしていない児童や、父が一定の障害の状態にある児童、父母ともに不明の状態の児童を養育している人で、次の各項目を満たしている場合。

国民年金（老齢福祉年金を除く）厚生年金など公的年金の支払いを受けていない
児童が福祉施設に措置入所していない

受給資格者として認定されれば、申請の翌月から手当の支給を受けることができます。ただし、前年の所得が制限額を超過した年度については、手当の一部または全額が支給されません。

児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人のことをいいますが、心身に一定の障害がある場合は20歳までになります。

特別児童扶養手当

心身に重度（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A）あるいは中程度（身体障害者手帳3・4級の一部、療育手帳Bの一部）の障害のある20歳未満の児童を養育している人で、次の項目を満たしている場合。

児童が福祉施設に措置入所していない
児童が障害を理由とする公的年金を受けていない

受給資格者として認定されれば申請の翌月から手当の支給を受けることができます。ただし、前年の所得が制限額を超過した年度については、手当は支給されません。

詳しくは、児童福祉課（TEL69-3001またはTEL48-2811）まで。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の更新手続き

児童扶養手当または特別児童扶養手当の受給資格者の人に、今年度も資格が継続するかを確認するために、市役所児童福祉課から手続きの方法などを通知しています。

全額支給停止の人も手続きが必要ですので、児童扶養手当受給資格者は8月1日～31日、特別児童扶養手当受給資格者は8月11日～9月9日に必ず更新の手続きをしてください（特別児童扶養手当は2年続けて支給停止となる人は必要なし）。

手続きをされないと8月分以降の手当の支給を受けることができなくなります。また、2年間手続きされないと受給資格がなくなりますのでご注意ください。

詳しくは、児童福祉課（TEL69-3001またはTEL48-2811）まで。

母子家庭等就業・自立支援センター事業の巡回相談

児童扶養手当現況届の申請時期にあわせて、県母子・スマイルセンターの職員による巡回相談を実施します。

相談を希望される方は、巡回相談日に新庄庁舎児童福祉課へお越しください。

巡回相談日

8月4日、11日、18日、25日（各木曜日）の午後1時30分から午後5時まで

詳しくは、児童福祉課（TEL69-3001またはTEL48-2811）まで。

障害児福祉手当・特別障害者手当等の 認定請求と現況届

障害児福祉手当

20歳未満であって、身体または精神に政令で定める程度の重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の児童に対して、福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

支給額 月額14,430円

ただし、次のような場合は、支給されません。

障害を支給事由とする年金を受けているとき

施設に入所しているとき

受給者またはその扶養義務者の前年の所得が政令で定める額(扶養親族がいない場合、受給者3,604,000円、扶養義務者6,287,000円)以上であるとき

特別障害者手当

20歳以上であって、身体または精神に政令で定める程度の著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の者に対して、福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

支給額 月額26,520円

ただし、次のような場合は、支給されません。

施設に入所しているとき

病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく介護手当を、特別障害者手当の支給額を超えて受けているとき

受給者およびその配偶者または扶養義務者の前年の所得が政令で定める額(扶養親族がいない場合、受給者3,604,000円、配偶者または扶養義務者6,287,000円)以上であるとき

受給の認定請求

これらの手当は本人からの認定請求により支給されますが、認定については政令で定める程度の障害の状態など詳細な規定があります。なお、その確認は原則として障害区分ごとに手当用の認定診断書(所定様式)により審査します。

現況届

現在、手当の認定を受けている方は、後日、「現況届」の用紙を郵送しますので、9月12日(月)までに必ず提出してください。期日までに提出されないと、受給資格があっても8月分以降引き続き手当を受けることができなくなる場合があります。

詳しくは、社会福祉課(TEL69-3001またはTEL48-2811)まで。

今年は、5年に1度の国勢調査の年です！



国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。

今回の国勢調査は、少子高齢化が進む中で我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立つ基礎的なデータを提供します。

9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布と受け取りにうかがいます。

国勢調査に、ご協力をお願いします。



国勢調査

(総務省統計局)

平成17年10月1日(土)

ふれあい動物村開催！

山麓公園に、いろいろな種類のワンちゃんたちがやってきます。ワンちゃんたちとのふれあいは、子ども達の心に優しさや豊かさを育みます。

抱っこしたり、ひざの上に乗せたりしてみませんか。お誘い合わせの上お越しください。

日 時 ... 9月4日(日) 午前10時～午後4時

場 所 ... 葛城山麓公園 野外ステージ

催し物 ... (すべて無料)

- ・ワンちゃん動物村
- ・フワフワ(飛んだり跳ねたり出来ます)
- ・金魚すくい }各先着300名
- ・ヨーヨーつり }

* 午前中に写生会を開催します。
(画板と画用紙は、用意しています。)

* 小雨決行。



詳しくは、環境課TEL69 - 3001まで。

市営住宅入居者の募集について

団地名	家賃	受付期間
観音寺田 (3LDK)	24,600円から 40,700円の間	8月1日(月)から 8月12日(金)まで

》募集内容...観音寺田団地(林堂)1戸

》入居資格...【葛城市市営住宅条例による条件を具備する方】

現在、住宅に困っている方(持ち家のある方、および単身者は不可)

基準月収が20万円以下の方

平成17年5月1日現在、市内に居住または、勤務する方

市税、水道料金等に滞納のない方

》注 意... 入居に伴う保証人は、市内に居住し、かつ入居決定者と同等以上の収入を有する者としてします。

敷金は家賃の3ヵ月分とします。

家賃は入居家族全員の収入合計で計算します。

》受付期間...8月1日(月)～8月12日(金)

午前9時から午後4時まで(土曜・日曜・祝日を除く)

》申 込 書...8月1日から、管理課(新庄庁舎)・農林商工課(當麻庁舎)にて配布。

詳しくは管理課 TEL(69)3001まで。

長期固定金利型住宅ローン 「フラット35」をご存じですか？

住宅金融公庫では、従来の公庫融資に代わり長期固定金利型住宅ローン「フラット35」をご提供しています。

民間と公庫が提携して行う住宅ローンです。

最長35年、返済額が変わらない安心の固定金利です。

保証料、繰上返済時の手数料がかかりません。

詳しくは、

住宅金融公庫大阪支店フラット35ほっとラインTEL06 - 6281 - 9370

または、住宅金融公庫ホームページ <http://www.jyukou.go.jp/>まで。

＊ ＊ 子どもの人権特設相談所 ＊ ＊

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、子どもの人権専門委員（人権擁護委員）が相談に応じる特設相談所を下記のとおり開設します。お気軽に相談にお越しください。

日 時：8月20日（土） 21日（日）
 午前10時～午後4時（面接相談のみ）
 場 所：奈良地方法務局人権擁護課会議室
 （奈良市東紀寺町3丁目4番1号 奈良第二法務総合庁舎2階）
 対 象：県内在住の児童及びその保護者
 相談員：奈良県人権擁護委員連合会子どもの人権専門委員（人権擁護委員）
 申 込：不要（当日、奈良第二法務総合庁舎へ）

詳しくは、奈良地方法務局人権擁護課（TEL0742-23-5457）まで。

＊ ＊ かつらぎ子どもホットライン ＊ ＊

小中学生の悩みや心配ごとをじっくり聞いて、どうしたら良いのか一緒に考えます。うまく話せなくても、ゆっくり話しても、どんなことでもいいんです。秘密は守りますので、あなたのお話を聞かせてください。お電話ください。

日 時：8月30日（火） 31日（水）
 午前9時～午後5時
 電話番号：フリーダイヤル 0120 - 220411
 対 象：小中学校の児童・生徒のみなさん

詳しくは、奈良地方法務局葛城支局
 （TEL0745-52-4941）まで。



毎月11日は
 人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
 啓発活動推進本部
 葛城市人権問題啓発活動推進本部



文化会館ニュース

葛城市制施行1周年記念 和太鼓コンサート 「OSAKA打打打団天鼓」

【開催日】9月25日(日)
【会場】新庄文化会館マルベリーホール
【開演】午後2時～
【入場料】大人3,000円 子ども1,500円
友の会価格1割引

好評発売中

【前売り場所】新庄文化会館 ローソンチケット
【主催】葛城市
【お問い合わせ】新庄文化会館 TEL 69-4600
市内のかつらぎ太鼓、當麻太鼓白鳳座、子ども太鼓も出演



岡本真夜

【開催日】9月4日(日)
【会場】新庄文化会館マルベリーホール
【開演】午後6時～
【入場料】全席指定 5,800円
友の会価格 5,300円

好評発売中

【前売り場所】新庄文化会館
ローソンチケット Lコード 54778
チケットぴあ Pコード 199-511

【主催】葛城市
【お問い合わせ】新庄文化会館 TEL 69-4600

“Mayo Okamoto tour 2005
10th ANNIVERSARY”
「再会～君に綴る」

文化会館催し物のご案内

平成17年8月1日～8月31日(7月3日現在)

新庄文化会館(マルベリーホール)

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
8	5	金	平和学習	関係者	9:00～12:00	葛城市立新庄中学校	69-3301

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
8	6	土	葛城市ふるさとのつどい第1部	無料	16:00～	葛城市ふるさとのつどい実行委員会	48-5501

休館日

新庄文化会館
當麻文化会館

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水							
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
に白字は休館日。																														

お問い合わせ 新庄文化会館 TEL69-4600 當麻文化会館 TEL48-5000
主催者の都合により一部変更する場合がありますのでご了承ください。
詳細については主催者にお問い合わせください。

今月のおすすめ



関西キャンプ場
2005
山と溪谷社

本書は、関西一円にある約500カ所のキャンプ場を紹介しています。キャンプ場の設備や周辺の買出し、プレイスポット、温泉情報、さらにコテージやログハウス、バーベキュー施設も収録されたキャンプ情報満載の1冊です。



みんなでアウトドアクッキング
河野公子 / 監修
ポピー坂田 / 著 ポプラ社

アウトドアクッキングは手軽に簡単に作ることがポイント。しかし、アウトドアクッキングの調理器具は、普通の料理と異なる場合が多く、作り方や手順にも工夫が必要です。本書は、料理の作り方だけでなく、火のおこし方や器具の使い方、材料の持ち運び方法、ゴミの始末など基本的なことも紹介しています。

8月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
自民党を壊した男 小泉政権一五〇〇日の真実	読売新聞政治部		
老いた親が「ひとり」になったとき 「その日」のためにあなたが知っておくべきこと	河合 千恵子		
乳房再建ここまでできる	岩平 佳子		
熊野古道を歩く 紀伊路・中辺路・小辺路・大辺路・伊勢路全47コース	宇江 敏勝		
あなたはあなたでいいの 金子みすゞ・ことばのまど	矢崎 節夫		
極点飛行	笹本 稜平		
一千一秒の日々	島本 理生		
ソウルで逢えたら	松岡 圭祐		
孤宿の人 上・下	宮部 みゆき		
輝く断片	シオドア・スタージョン		
写真絵本国境なき医師団 1 国境なき医師団とは	国境なき医師団日本		
海辺の石ころ図鑑	渡辺 一夫		
中学生からの職人塾 職人になりたい人のための職種ガイド	伊藤 建男		
ソフィアの白いばら	八百板 洋子		
最後の宝	ジャネット・S・アンダーソン		
こんにちはアグネス先生 アラスカの小さな学校で	K・ヒル		
氷の海に8時間 ある兵士の死とのたたかい	高橋 宏幸		
ハルばあちゃんの手	木下 晋		
ひとりぼっちの白い子ラクダ モンゴル民話	Sh・ガンボルド		
泣いてもいい?	シャロツテ・パーディ		

《催しもの案内》

〔映画会のお知らせ〕

日時.. 8月13日(土)午前10時
場所.. 新庄図書館AVルーム
『クレヨンしんちゃん
嵐をよぶ栄光のヤキニクロード』

〔おはなし会のお知らせ〕

當麻図書館
日時.. 8月28日(日)午後1時30分
場所.. 當麻図書館2階おはなしのへや
《夏のおたのしみ会》
ブラックパネル.. すてきな三にんぐみ
おはなし.. あずきときのおぼけ
ことばあそび.. へんしんトンネル
人形劇.. まがればまがりみち
人形劇.. コロボック

＊おはなしが始まると部屋に入れません
時間に間に合うようにお越しください。
新庄図書館

日時.. 8月27日(土)午前10時
場所.. 新庄図書館おはなしのへやAVルーム
《小さい子むき》
パネルシアター.. よつこそぼくらの家へ
紙芝居.. きんぎょのトトとくものそら
大型絵本.. ありとすいか
ミニブックトーク.. 夏のおもいで

《大きい子むき》
絵本.. かえるくんのおひるね
絵本.. かよつびのよる
紙を使ったおはなし.. 女の子と雨
おはなし.. ついでにペロリ

休館日	新庄図書館	當麻図書館
月 火 水 木 金 土 日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

個別 基本健康診査（大腸がん検診含む）実施中！

50歳以上の男性は前立腺がん検診をセットで！

期 間：平成17年9月まで 休診日を除く午前中

受診場所：板橋医院 鷓山医院(新庄) 小泉医院 庄田クリニック 関谷外科胃腸科
中谷医院 堀内医院 安田クリニック

対象者：市内在住の40歳以上の方（前立腺がん検診は50歳以上の男性）

費 用：2,000円(内、大腸がん検診500円) 前立腺がん検診は500円
70歳以上の方は無料

市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料になりますが事前に手続きが必要です。

申込方法：新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターまで、受診票を取りにお越しください。

* 9月は基本健診の駆け込み受診で医療機関も混雑が予想されます。既に受診票をお持ちの方は早めに受診しましょう。



肝炎ウイルス検診（血液検査）について

平成14年度～平成18年度までの5年間に限り、下記の方を対象に肝炎ウイルス検診を基本健診に合わせて実施することになりました。いずれかに該当すると思われる方は、新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターにお問い合わせください。

40歳～70歳の5歳刻みの節目年齢の方

平成14・15・16年度に節目年齢で、この検査を受けておられない方

過去に肝機能異常を指摘されたことのある方

本年度の基本健診でALT値が要指導となり医師に勧められた方

大きな外科的処置を受けた経験や妊娠・分娩時に多量に出血したことのある方

前立腺がん検診について

前立腺がんは、中高年の男性に発生し最近急増しています。早期発見には、前立腺特異抗原（PSA）値の測定が有用で血液検査によって簡単に調べられます。早期がんは無症状ですので、50歳以上の男性は基本健診に合わせて検診を受けましょう。（基本健診と合わせて一度の採血で済みます。）

塩控え目“あんじょうみそ”をご一緒に作りませんか 去年の《おみそ》はまだありますか？初めての方も大歓迎！！

葛城市が推進する「健康なまちづくり計画」の一環として、“あんじょうみそ”づくりを実施しています。

“あんじょうみそ”の特徴は

- ◎塩控え目…市販の味噌の食塩量は13%、あんじょうみそは10%です。
- ◎カルシウム強化…あんじょうみそ5g(味噌汁約1杯分)で牛乳100g(1/2本)と同じカルシウムが摂れます。
- ◎ミネラルたっぷり…天然塩を使用するので、まろやかな味です。

“あんじょうみそ”作りを通じて、地域の皆さんと楽しく交流し、普段の食生活を見直す良い機会にして頂きたいと思います。ご参加おまちしています。

【期 日】 9月2日（金曜日）

《第1回》午前10時30分～12時頃 《第2回》午後2時～3時30分頃

【場 所】 新庄健康福祉センター3階 保健指導室および栄養指導室

【参加負担金】 1口（3kg）1,000円 何口でもお申込みできます。

【申込締切】 8月25日（木曜日）まで

【申込み先】 新庄健康福祉センター TEL（69）9900

健康相談

日時：8月4日（木）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：8月24日（水）・25日（木）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談

母子健康手帳をご持参ください。

「子ども安全条例」が施行されました！

県では、子どもを守るための取り組みを一層すすめていただくために、「子どもを犯罪の被害から守る条例」を制定し、7月1日から施行しました。

なお、この条例では、子どもに危害を加え、凶悪犯罪につながる

子どもに対する「惑わし」、「欺く」行為

子どもに対する「すごみ」、「卑わいな事項を告げ」、「立ちふさがり」、「つきまとう」等の行為を禁止し、善意の方々の声かけとは明確に区別することとしました。

子どもポルノを所持等する行為

を禁止し、県民ぐるみで子どもの安全を確保しようとするものです。

また、特に、 の違反者には罰金等の罰則が適用されます。

なお、禁止行為・罰則の規定は10月1日から適用されます。

詳しくは、奈良県警察ホームページをご覧ください。

<http://www.police.pref.nara.jp/>

県警察本部生活安全企画課 TEL0742(23)0110

(高田警察署)

9月1日は『防災の日』 ～8月30日から9月5日は「防災週間」～

9月1日の「防災の日」は、大正12年9月1日(1923年)に関東地方南部を襲い、多数の死者・行方不明者等の大災害が発生した関東大震災を教訓として、災害の未然防止と被害の軽減を図るため設けられました。

近年、日本各地で強い地震や集中豪雨による土砂崩れ・大洪水等が発生しており、予測もつかない災害がいつ発生するかわかりません。万一の災害に備え、日頃から防災意識を高めておきましょう。

《命を守る10のポイント》

1. まず身の安全を確保しましょう。
2. 落ち着いて火の始末をしましょう。
3. 避難は徒歩で、持ち物は最小限にしましょう。
4. 壁ぎわ、崖や川べりに近寄らないようにしましょう。
5. 正しい情報を聞きましょう。
6. 協力し合って応急救護をしましょう。
7. 防災などの訓練には積極的に参加しましょう。
8. 家族で防災について話し合いましょ。
9. 家具の転倒防止など、安全スペースを確保しましょう。
10. 非常持ち出し品を準備しておきましょう。

*消防署では、自治会や事業所等で開催される防災講習会・消防訓練・応急手当講習会などに職員を派遣しますので、お気軽にお問い合わせください。TEL(69)7171



事故のない楽しい「花火」

夏の夜空を彩る、「花火」のシーズンです。

ところが、毎年必ずと言っていいほど「花火」によるケガや火事が起こっています。

楽しい「花火」をするために必ず次のことに注意しましょう。

1. 燃え易い物の近くでしないようにしましょう。
2. 子ども達だけでしないようにしましょう。
3. 「花火」をほぐしたり、何本もまとめて点火したりしないようにしましょう。
4. 必ず、水の入ったバケツを準備しましょう。
5. 風の強い時は、やめましょ。
6. 注意書を必ず読んでから、遊びましょ。

(消防署)



本年の累計		6月中	
救助	13件	救助	2件
救急	654件	救急	99件
火災	6件	火災	1件

119コーナ

税の納期

8月は、

固定資産税第2期
国民健康保険税第2期分

の納付月です。

納期限は、8月31日(水)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限日
が振替日になっていきます。預貯金
残高の確認をお願いします。

(税務課)

相撲体験入門

本物の土俵の上で、おすもうさん
気分を味わってみませんか。

葛城市相撲館「けはや座」では相
撲発祥の地にちなんで、毎年夏休
み期間中に実際の土俵を使って相撲の
楽しさを子どもたちに伝え、相撲に
親しんでもらうために「相撲体験入
門」を開催します。

お気軽にご参加ください。

日時：8月15日(月)～29日(月)
(相撲館休館日火・水曜日は除く)
午後4時～5時

体験日は指定しませんので、期間
中都合の良い日に、運動の出来る服
装でお越しください。

場所：葛城市相撲館
対象：小学生以下
詳しくは、

相撲館TEL(48)4611または
農林商工課TEL(48)2811まで。

葛城市議会議員選挙

投票日：平成17年10月23日(日)

告示日：平成17年10月16日(日)

立候補予定者説明会

平成17年9月8日(木)

詳しくは、葛城市選挙管理委員会

TEL(69)3001まで。



奈良県民手帳

(2006年版)



県内の官公庁、救急医療施設など
主な機関の住所一覧や、全国と県・
市町村の主要統計データを収録して
います。1冊500円で10月に発売
予定です。

予約は9月9日(金)まで、企画調整
課で受け付けています。(電話受付可)

詳しくは、

企画調整課TEL(69)3001まで。

犬の捕獲及び 犬猫の引き取り休止

施設の保守点検と一部修理のため
業務を休止します。

捕獲業務休止期間

8月9日(火)～19日(金)

引取り業務休止期間

8月12日(金)～19日(金)

詳しくは、環境課まで。

図書利用券の交換

図書館では、4月1日から新利用
券への交換を行っています。

まだ交換をされていない方は、お
早めの交換をお願いします。

交換場所はご自宅の住所地(新庄
地区・當麻地区)にある図書館をご
利用ください。

(新庄図書館・當麻
図書館)



増改築相談

日時：8月27日(土)

午後1時～午後5時

場所：中央公民館会議室

詳しくは、建築組合TEL(69)2877
または、都市計画課まで。

歴史博物館からのお知らせ

〔展示会〕

平成17年度夏季企画展

「日本の伝統楽器」

日時：8月6日(土)から

9月11日(日)

会場：歴史博物館 特別展示室

入館料：通常の入館料をいただきます。

〔講演会〕

公開講座「葛城学へのいざない(第5回)

「雅楽について」(仮題)

日時：8月20日(土)

午後2時から

講師：笠置 侃一氏
(奈良大学名誉教授)

会場：歴史博物館2階

「あかねホール」

定員：100名程度

申込：電話または直接窓口にて、
申込を受け付けます。

詳しくは、

歴史博物館 TEL(64)1414
FAX(62)1661

消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」など
の消費生活に関する相談に応じます。

日時：8月8日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

場所：市役所當麻庁舎

1階市民相談室

相談料：無料

詳しくは、農林商工課まで。

参加者募集

*** 當麻図書館手づくり講座 ***
「エコシートで作る」

ハリネズミとコサージュ
*ハリネズミかお花を選んでください。

日時：8月27日(土)
午後1時30分
対象：小学生以上
(3年生以下は親子で
参加してください)
定員：20名(先着順)
参加費：無料
場所：當麻図書館2階研修室



*** えほんを楽しむ ***

えほんの世界への扉を
一緒に開けましょう
日時：9月5日(月)・
19日(祝・月)

午前10時～11時30分
対象：大人(原則として2回参加
できる方)

託児も行います。申し込み必要
(2歳児以上)
申込締切：8月27日(土)
参加費：無料
場所：當麻図書館2階研修室
共催：當麻おはなしうそくの会らへ
詳しくは、當麻図書館

TEL(48)6000まで。

奈良県下水道排水設備 工事責任技術者試験及び 受験講習会

*** 受験講習 ***

日時：10月25日(火)

午前10時～午後4時

場所：かしはら万葉ホール
(橿原市小房町11番5号)

受講料：4,000円

受付期間：9月1日(木)～9日(金)

受付場所：葛城市役所下水道課

受付時間：午前9時～午後4時

*** 試験 ***

日時：11月4日(金)

午後2時～午後4時

場所：かしはら万葉ホール

受験料：3,000円

受付期間：場所・時間

受験講習と同じ

いずれも下水道課に備え付けの申
込用紙及び添付書類が必要です。
土・日曜日及び郵送による受付は
しておりません。
詳しくは、下水道課まで。

浄化槽設置の皆さんへ

浄化槽の保守点検は必要な要件を
満たした業者が、県への登録をして
行うものですが、最近無登録の業者
による違法な点検が問題となってい
ます。

保守点検業者との契約に際しては、
業者名・登録番号を確認し、不明な
点は保健所までご連絡ください。

葛城保健所生活衛生課環境対策係
TEL(22)1701 内線236

葛城納税協会複式簿記教室

日時

8月22日(月)・25日(木)・29日(月)
9月1日(木)・5日(月)・8日(木)

全6回いずれも午後2時～4時

場所：葛城納税協会2階会議室
(大和高田市西町1の50)

受講料：2,000円

持参品：筆記具・計算用具
(テキストは用意します。)

申込方法：電話でお申し込みください。

*希望者多数の場合は、定員になり
次第締め切る場合があります。

詳しくは、葛城納税協会

TEL(22)6071

FAX(52)8800まで。

労災保険について お気軽にご相談ください

奈良労災年金相談所では、主に次
の事業を行っています。

各種相談業務(労災保険、過労死
等、法律、介護及び健康等)
盲導犬の貸与、義肢装着者・介護
者講習会

福祉用具購入費助成

重度障害者の絵画等作品展開催

相談日：毎週月～金
午前9時～午後5時(祝日・年末年始は除く)

相談料：無料(秘密厳守)
詳しくは、

(財)労災年金福祉協会奈良労災年金相談所
奈良市大宮町1-1-15

ニッセイ奈良駅前ビル4階

TEL0742(27)0631

放送大学学生募集

放送大学教養学部・大学院学生募集
平成17年度第2学期(10月入学)

放送大学は、生涯学習機関の一つ
として社会人に開かれた文部科学省、
総務省所管の正規の大学です。

募集する学生

学部(入学試験はありません)
・全科履修生：満18歳以上 4年以上在学

・選科履修生：満15歳以上 1年在学

・科目履修生：満15歳以上 半年在学

大学院(入学試験はありません)

「上位(専修) 免許取得に利用可」

・修士選科生：満18歳以上 1年在学

・修士科目生：満18歳以上 半年在学

出願：8月31日(水)までに放送大
学本部(千葉市)へ直接お申し込み
ください。

詳しくは、

放送大学奈良学習センター

TEL0742(64)2695

http://www.u-air.ac.jp/ホームページ
からの出願もできます)

暴力団・銃器追放

奈良県民大会

市民・行政・警察が一体となって
「暴力団のいない住みよい社会」を
けん引のない安全な街を実現するた
め、「暴力団・銃器追放奈良県民大会」
が開催されますので、みなさまのこ
参加をお待ちしています。

日時：8月30日(火)

午後1時30分～午後4時

場所：やまと郡山城ホール

詳しくは、総務課まで。

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 8月11日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 8月18日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 8月25日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務課・社会福祉協議会
電話 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 8月18日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 8月25日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっておりますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 電話 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市下田西2-1-22
(社)シルバー人材センター1階

【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター
申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(電話24-5403)
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。
(祝日の場合は原則その前日より)
対象者 大和高田市・檀原市・御所市・香芝市
葛城市・桜井市・磯城郡内・宇陀郡内
高市郡内・北葛城郡内・東吉野村居住
の方

人 動 きの

- ◆人口 35,674人 ◆世帯数 12,018戸
◆男 17,232人 ◆女 18,442人

2005年7月1日現在

平成17年8月1日発行
編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
電話0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

